

令和8年度 第1回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時 : 2026年(令和8年)6月24日(水)

午後4時00分から午後6時00分まで

会 場 : 藤沢市役所 本庁舎6階

6-1会議室

開催形式: 対面会議

1 開 会

・事務局

定刻となりましたので、ただいまから「令和8年度第1回藤沢市介護保険運営協議会」を開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます介護保険課 田中と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は会議録を作成し、公開することとなっていますので、会議の内容を録音させていただきます。

本日、寺谷委員におかれましては、ご都合により欠席とのご連絡をいただいております。

ここで、藤沢市社会福祉協議会から選出いただきました委員に変更がございましたのでご報告いたします。藤沢市社会福祉協議会から選出の平井護委員が退任され、後任として露木信晴委員をご選出いただきました。露木委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

・露木委員

露木でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

・事務局

ありがとうございました。それでは、介護保険課長の金子よりご挨拶をさせていただきます。

2 事務局自己紹介

・金子課長

介護保険課長の金子でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、令和8年度第1回介護保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また日頃から、本市の介護保険事業の運営につきまして、ご理解とご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。さて、本年度でございますが、第10期介護保険事業計画の策定を進めます、大変重要な時となっております。高齢化が進展する中、介護を必要とする方の増加、介護ニーズの多様化、また介護保険制度を取り巻く環境が日々変化する中で、将来を見据え、制度の持続可能性を踏まえた計画作りが求められていると考えております。本日の会議におきまして

は、先ほど開催しました、計画策定委員会における協議内容や、今後の策定スケジュールなどについてご報告させていただく予定となっております。委員の皆様には、計画策定の進捗状況についてご理解をいただきますとともに、それぞれのお立場から、介護保険事業に関するご意見を賜ればと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

・事務局

次に、今年度の事務局職員を紹介させていただきます。なお、時間の関係上、各課の課長のみご紹介させていただきます。

・事務局

(福祉部長、福祉総務課参事、高齢者支援課参事、介護保険課長)

また、オブザーバーとして、本市の次期計画に関するコンサルタント業務を担う株式会社ネクストアイの中西様に同席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
 - ・委員名簿
 - ・職員名簿
 - ・事前質問回答一覧（机上配布）
 - ・【資料１】 藤沢市介護保険事業の実施状況
- こちらにつきましては、資料の一部に誤りがありましたので、差替え後の資料を机上配布させていただいております。大変失礼しました。
- ・【資料２－１】 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について
 - ・【資料２－２】 介護予防支援事業者の指定について
 - ・【資料３－１】 指定地域密着型サービス事業所の指定等について
 - ・【資料３－２】 指定サービス事業所の指定状況
 - ・【資料３－３】 地域密着型サービス事業所の利用状況
 - ・【資料４－１】 いきいき長寿プランふじさわ２０２９策定スケジュール
 - ・【資料４－２】 各種調査概要まとめ
 - ・【資料４－２ア】 介護保険サービス利用状況調査集計結果
 - ・【資料４－２イ】 在宅生活改善調査集計結果
 - ・【資料４－２ウ】 居所変更実態調査集計結果
 - ・【資料４－２エ】 介護人材実態調査集計結果
 - ・【資料５－１】 第１０期介護保険事業計画における施設・居住系サービス基盤の整備方針（案）
 - ・【資料５－２】 第１０期介護保険事業計画における介護サービス基盤の整備方針
 - ・【資料６】 令和７年度地域包括センター活動報告
- また議題６に関する資料としまして、
- ・【資料７】 介護予防・日常生活総合支援総合事業報酬体系に関

するアンケート調査

こちらを机上に配布させていただいております。

資料の過不足等ございませんでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

ここからの進行につきましては、木原会長にお願いしたいと思います。なお、ご発言される委員の方は、挙手をしていただき、会長から指名がありましたら発言をお願いします。なお、委員の方につきましては、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使って発言をお願いします。

それでは木原会長、よろしくお願いします。

3 議 題

・ 木原会長

皆様こんにちは。木原です。よろしくお願いいたします。スピーディーに進めていきたいと思いますので、ご協力の方、皆様どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速、進めていきたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

議題（１）藤沢市介護保険事業の実施状況

・ 事務局

【資料１】に基づき説明・事前質問に回答

・ 木原会長

ご説明ありがとうございました。事前にいただいた質問についての回答ということでございましたが、他にご質問やご意見、あるいは今の質問についてのご質問あるいはご意見ということでも構いません。何かございますか。

・ 横倉委員

質問したことについて、ご回答いただきました。障がい部門の法人にて役員をやっており、なかなか厳しい現状を把握しており、処遇改善加算により若干少しは改善されたのか、実際に特養の方ですとか現場の方がいらっしゃるので、実際のところどうなのかという事をお聞きしたいのです。

・ 木原会長

では、実際に現場のご意見をどなたか。鈴木委員、お願いします。

・ 鈴木委員

老健施設を担当しております、鈴木と申します。処遇改善加算は、職員１人あたりで言うと、大体４万円前後です。加算の取得に応じて金額が変わりますので、在宅系のサービスと若干違いは出てくるかなという所です。これは複数年度でかけて上がってきたということですので、実績としては相応の金額にはなってきたと思います。ただここから先はマスコミの見解ですので、正しいかは分かりませんが、一方で全産業平均から見ると７万円ぐらい足りないという話も言われています。この格差については、改善の見込みはまだあるかなと思います。少しは解消したと思いますが、今指摘されている７０％の施設が人材不足であるとい

う状況を改善するには、まだまだ少し厳しいという考えです。

・ 福原委員

確かに、昨年１２月の介護報酬額の実績を基に支給される職員の賃上げ・職場環境改善支援事業交付金や今年６月から処遇改善加算の拡充制度などの国の施策が実施されております。今回の場合は、居宅のケアマネジャーさんや、事務職員も一部対応しているというような制度になっていると思います。ついては、制度を活用するならば職員に還元しなければいけない。これはルールです。それはやっています。ただ、実際の基本報酬について変更はありませんので、何が逼迫しているかという、もちろん人件費はもっと増やす必要性は重々承知していますが、光熱費、消耗品費、食料費などの負担が増加しており、追いついていない現状があります。どうしても、特養１施設として運営しているところが赤字になっている施設が多いと言われています。ご質問とずれるかもしれませんが、特養自体の経営は非常に厳しい状況が続いています。

・ 木原会長

物価高騰や人件費の増加など様々な要因があるという事でした。

それでは、次に進めさせていただこうと思います。

議題（２）介護保険サービス事業所の指定等について

・ 事務局

【資料２－１】【資料２－２】に基づき説明（ご質問・ご意見等なし）

・ 木原会長

ご説明ありがとうございます。

まず、資料２－１よりこちらの対象となる事業所指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託していただく介護支援事業所について、委託の可否をこの運営協議会で審議するというものです。対象の事業所に関しましては、本市によって適正な事業者であることを確認しているが、委託のための要件としてここに具体的な要件が書かれております。

こちらについては、承認を要する事項ですので、委員の皆様から何か質問等ございますか。また、この事業所につきましてご承認いただけますでしょうか？

（異議なし）

承認いただきました。ありがとうございます。

では続きまして、資料２－２介護予防支援事業者の指定ということで、今回新規の申請はなかったため、新規指定はございません。報告として、新規指定を行った事業所が１つあります。また、

廃止した事業所についてなかったということですが、この報告につきまして、何かご意見とかご質問ございますか？

(質問等なし)

それではこちらについては皆様にご報告させていただいたということで、終わらせていただきます。

議題（３）指定地域密着型サービス事業所の指定等について

- ・ 事務局 【資料３－１】【資料３－２】【資料３－３】に基づき説明・事前質問に回答

- ・ 木原会長 ご説明ありがとうございました。

- ・ 竹松委員 小規模多機能型居宅介護のことは、同意見であるが、その他にグループホームの方も少し減少しており、満床にならない現状であるかと思います。私が介護サービス相談員として、グループホームへ訪問した時も、定員が９名のところ、７名しか入居しておらず、空床が続いている現状があり、なかなか入居が決まらないと言われることが多いと感じている。理由があれば、教えていただきたいです。
- ・ 木原会長 事務局から何かありますでしょうか。それとも、委員の方から何かありますでしょうか。
- ・ 猪狩委員 グループホーム連絡会から参加しています。明確な理由はあまりないと思いますが、タイミングの問題であると感じます。空きが出たら、居宅介護支援事業所と連携を取り、できるだけ早く埋めたいと思っているので、そういった動きはしています。ただ、満床のときに何人か待ってもらっていても、いざ空きが出て、お声掛けすると、既に他の所に入っているというケースがあったりするのでタイミングの問題かなと思います。
- ・ 竹松委員 満床で運営していることが普通な印象であり、グループホームの方も困っていると聞くので、空きがあるのは結構きついのではないかなと思います。
- ・ 福原委員 グループホームは関わっていないため分からなくて申し訳ないのですが、関わっている特養の話になります。一部の施設では介護職員が足りず、ユニットを閉めているといった現状があります。また、相談員が調査を実施し、入所を決めるのですが、その調査に忙しくて行けない施設もあると聞いています。タイミングが悪く、各月の初日の入所者数を見ると、ちょうど下がった状況だということもあります。それらが収入減の原因にも繋がるとい

うのはおっしゃる通りだと思います。

・石川委員

地域密着型通所介護を運営しているが、うちのデイサービスの利用者さん中には、認知症の症状が進んでいる方が結構おり、グループホームへ入所するレベルの利用者さんもおられます。ただ、ご本人とご家族の意向により施設に入所することに対して、すごく抵抗がある方が多いように感じます。グループホームにご家族が入れてしまえば、空床状況は変わってくるかもしれないです。しかしながら、そちらに対して、ご家族が踏み込めないところに入所率が増えない要因かなとデイサービスをしていて感じます。

・中村委員

ケアマネジャーをやっておりますが、在宅でやはり認知症の周辺症状がひどくなって、グループホームとか施設の入所をお考えになるご家族が本当に増えています。ただ、実際にグループホームをおすすめしたとき、やはり費用の問題がすごく大きいです。最近の藤沢市内の傾向では、土地代が高い、賃料が高い、あとは物価高で食費が上がっているなどの相対的な費用が、介護保険料を含めると 20 万円ぐらいまで上がっています。実際にあるご家族の例を挙げるとすると、「年金だけの支払いができない。ご家族が負担することもできない。」というお声になり、「藤沢市内ではなくてもいいです、もう少し離れてもいいです、県外でもいいです。もう少し費用の安いところを探してください。」というお声が変わってきています。こういったお声が年々増えています。実際にこの方は、認知症なので、大きい施設ではなくて小規模で家庭的なところを案内したいと思い、こちらがおすすめしたとしても、やはり経済的な制約で断念される方たちが見受けられています。

・木原会長

様々ご意見いただきましたが、その他によろしいでしょうか。資料 3-1～3-3 という資料につきましては、ご確認いただいて、ご発言様々いただきましたが、こちら承認していただいたということによろしいでしょうか？

(異議なし)

はい、ありがとうございます。事務局の方には、事業者の適切な指導等をまたよろしくお願ひしたいと思います。

議題（４）第１回藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策計画策定
委員会の報告等

・事務局

【資料 4-1】【資料 4-2】【資料 4-2 ア～エ】に基づき説

明

・事務局

なお、計画策定委員会におきまして、1件ご意見をいただいております。内容としましては、【介護保険サービス利用状況調査】の集計結果6ページ目にあります、「3. 主な介護者」につきまして、「仕事と介護の両立について、「問題はあるが何とか続けていける(58%)」が最も多く、続けて「問題なく続けている(22%)」であり、何かしらの問題はあるが「続けている」割合が80%となり、現状では両立できていることが分かる。」というコメントの部分におきまして、「何かしら問題があるということが問題であると考えている。何かしらという部分を追求していく必要があります、効果的な施設を、施策を展開できるようにしていただきたい。」というご意見をいただいております。

・事務局

【資料5-1】【資料5-2】に基づき説明・事前質問に回答

・木原会長

事務局からのご説明をいただきました。今の回答について、何かご意見やご質問はありますか。

・鈴木委員

先ほどの質問についてで、2つあるうちの下の方、施設整備の件は了解しました。1番目の人材確保の件について、1つ補足と確認をしたいのですが、資料13ページは、作成の意図は理解させていただいているつもりです。離職者が、施設から施設への流れが強くて訪問系の流れが薄いから、その部分をなるべく連携して強化していく必要があるという意図を持って作られた資料だと思うのですが、その書き方として、「即戦力として訪問系を強化するために、施設系・居住系サービスからの獲得を検討する必要がある。」ということで、施設・居住系から直接人材を引き抜くかのような表現と捉えられます。確かに、施設系の転職者にとっては、経験のある施設への転職が考えやすいというのはあると思います。その際に、この表現は、保健福祉計画で使う資料として、介護人材の絶対数が足りない中で、人材に余裕のある施設から直接獲得化するかのようにも読み取れてしまう。ここの表現の曖昧さが、今の深刻な施設人材不足の状況においては、あまりに放置できない表現だなということで書かせていただきました。例えば、「訪問系の採用を強化する必要がある。」という表現であれば、一定数の施設系の離職者が訪問系に移動してくることを許可することは訪問機能強化に繋がるのです。これ、前回の計画策定委員会の資料にも似たような表現があって、その時も指摘させていただきました。でも、今回の更新時にまた同じような資料が出たものですから、これは伝えたほうが良いと思って、お伝えさ

せていただきました。この資料を使うにあたっては、何らかの絶対的な人材不足がある現状を記載していただくか、もしくは採用を強化するというような表現に変えていった方がいいのではないかと思います。ここから先は余談ですけど、人材を採用するために、1人あたり100万円ぐらい費用がかかってしまったり、離職を防止するためには、資格取得のための支援をしたり、様々な工夫を図って、定着を図っています。あと、加算の中にも、長期勤務であることの勤続年数評価とか、介護福祉士資格取得評価というのがサービスのプラスの加算評価の中で使われているようです。不用意に離職者を評価するということにはなるべく避けて、極力長期勤務につなげていただくことは介護サービスの趣旨としてもうたわれていることを考えますと、単純に転職を促すかのような表現ではなく、転職者の訪問系への獲得を許可するぐらいの表現に留めていただいた方が、印象はよりいいのかなと思います。他施設では、先ほどお話あった通り施設の介護職員の人数が足りないので、施設の定数を若干下げたという話は聞いたりしております。そのくらい絶対数が枯渇しています。外国人人材の比率もかなり上がってきていて、日本人の就労ではとてもカバーできない状況は、2、3年前から本格的に始まりだしています。地域によって違うと思うのですが、藤沢市内における介護人材は多分有料老人ホーム等ですね。非常にたくさん出来てきているということで、圧倒的な数が足りない所もあるかもしれませんが、単純に施設から人材を引き出せるような状況でも本当になくなってきていますので、その点も理解を踏まえた表現を考えてほしいというふうに思います。

・ 木原会長

現場の切実なご意見がありました。事務局、いかがでしょうか。

・ 事務局

ありがとうございます。前回会議の議事録よりご発言が反映できてなかったということ、お詫び申し上げます。また、委員のおっしゃる通り、大前提といたしまして介護人材不足、ご質問の回答でも示させていただいたところですが、緊急的な課題として藤沢市のみならず全国的なものも含めまして表記の部分については検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

・ 石田委員

訪問介護の方から質問ということで挙げさせていただいたのですが、資料4-2エの21ページの雇用形態別分析の中の3つ目ですね。シニア世代の労働需要が生活援助ってところで年齢的に高いヘルパーが多いというのは事実ですが、生活援助は少

し体力的に楽かなということを連想してしまいます。30分～40分の中で掃除をして、買い物行ってというところで、それを実際に保険外サービスや有償ボランティア等でできるのか、受け皿がそこにあるのかというところで全体的なニーズを把握されているのか、それに対してこの有償ボランティアで賄えるのかというところが心配になり、この質問させていただきました。削減をしなければいけないことは理解しているのですが、今後困っている方に対してのサービスやボランティアができるのかというところでお聞きできればと思います。

・中村委員

今、私達は利用者様からのご相談を受けておりますが、ヘルパーさんの依頼で身体介護サービスの需要が高まっているといったところで、まず現場の利用者さんは、身体介護というよりは、逆に生活援助の希望の方が増えている実感があります。身体介護が必要となる方というのは、やはり介護度がかなり上がってきていて、医療的ケアの必要性が高まっている方となります。そういう方々は、訪問看護や施設系サービスに移行しています。独居の方や老老介護、認知症の方の介護だとやはり生活援助の需要が高く、うちも訪問介護の事業所を併設していますが、やはりヘルパーさんから聞こえてくるとは、身体介護が少なく、また生活援助だね、という声です。やはり今、登録のヘルパーさんを獲得するのがすごく難しいです。先ほど鈴木委員もおっしゃっていましたが、1人のヘルパーさんの人材確保するのに何十万とかかる。ハローワークですとか、なるべく媒体に費用がかからないような募集をしていますが、やはり報酬が低い仕事という前提があるので、なかなか若い世代が入ってこない。やはり頼みの綱はかなり高齢な70代のヘルパーさんたちになります。うちにも何人かいらっしゃいますけれども、本当にこれから暑くなってきた、エアコンをつけていないお家も高齢者の方が多いので、いくら生活援助と言ってもその中で、30分～45分の中での労力というのはすごく負担がかかると思います。やはりそこは若い世代の雇用を促進していかないと、この介護事業所も立ち行かなくなっていくと思っています。

・西山委員

ヘルパーさんをご希望される相談については、最初に地域包括支援センターに相談が寄せられることが多いかと思っています。調整をしていく中で、まず1回で事業所が決まることはないです。あまり条件をつけず、希望の曜日や時間などはないままお話を持っていくと思います。私の印象としては、ヘルパーさんの方が選んでいる印象です。お願いしたい内容と自分たちのキャパが合う所

を取っている。例えば、団地だと駐車場がないのでお断りします。実際この方が必要としている案件かどうかということよりは、環境条件の方が入ってきているかなと思います。利用者さんにしてみれば、70代のヘルパーさんたちが対応するなかで、「腰が痛い」とおっしゃると、利用者さんより「あなたも大変だから我慢します」という、本来のサービス提供すべき内容と異なってくるという現状もあります。

もう一つは、ヘルパーさんの事業所が新しくできたと思って、私達も喜んで飛び込んでいくと、以前他の事業所で働いていた方が新しく建てているだけで実際の人数が増えてないということで、皆で取り合っている状態にあると思います。絶対人数が足りてない事が変わらない中で、問い合わせ件数や事業所の経営が困難な点を実際に市の介護保険課の方々にも把握していただけるようであれば、現実はやっと厳しいなということがもう少し伝わるかなと思います。

・竹松委員

訪問介護の実態として、全然仕事がなく、サービス提供が夕方からになるなど、収入に結びつかないため、施設とかそういうところに入った方がいいよねというヘルパーさんが結構いると聞いております。サービス需要があるのならば、もう少し入っていくのではないかなとは思いますが、その辺はどうなのでしょう。サービス需要とヘルパーさんとの人数は合っているのかなと思ったりします。また、訪問先によってはとても働きづらいところもあるとのことであり、先ほどおっしゃられていたように、エアコンも入れていただけないので、汗ダラダラになって体がおかしくなってしまうとか。そういう話も聞きます。

・石田委員

うちはデイサービスと訪問介護をやっております。まとまった収入が欲しい方はデイサービスで働きます。子育て世代の方や高齢のヘルパーがいるのですが、自分のペースで働きたい方は登録ヘルパーとして訪問に行っています。先ほど西山さんから、こちらが選んでいるというところもあったのですが、例えば自転車で30分の所にあるとすると、事業所側は30分の時間給も出さなければいけない。そうすると、動ける範囲の中でやる工夫も必要になってくる。どこにどれだけのヘルパーがいるか分布していくと、多分いたとしてもどこかで諦めてしまって、入れないということは出てくるのかなと思います。その辺が僕らも悩ましいところではあります。

・木原会長

利用者さんもいて、働く人もいて、雇用するところもあって、ケアマネさんもいてっていう複雑に希望とか要望が絡み合っ

いるというところがあります。色々のご意見いただきましてありがとうございます。それでは一旦休憩を取らせていただきます。

休憩

- ・ 木原会長 再開します。（５）令和７年度地域包括支援センター活動報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

議題（５）令和７年度地域包括支援センター活動報告

- ・ 事務局 【資料６】に基づき説明・事前質問に回答

- ・ 木原会長 横倉委員、何かご発言はありますか。

- ・ 横倉委員 今ご説明を聞いて、大変問題が多様化しているということで、支援を拒否するケースの場合だと、ご本人とご家族が拒否する場合には、いわゆる多重的な支援を行っているか、本人が拒否しても関係者が対応できるような、多重支援のようなことが今後進められているようでありますので、そこで対応できればと思います。また、入所の問題とかそれからお亡くなりになった後の問題とかに関して、社会福祉法も改善されて、社協さんが対応するようではありますが、藤沢市はどうか分かりませんが、そのようなことなど何かご紹介いただければお尋ねしたいと思います。

- ・ 露木委員 昨今言われている身寄りのない高齢者というところで、ニーズとしては潜在的にあると思います。ただ今は国の方、あるいは報道が一部過熱しており、先行しています。実際には、我々社協の方に何一つ降りてきていないという現状があります。もっと言いますと、民間の団体さん、そういう保証問題を取扱っている団体さんも、私ども社会福祉協議会の方にお尋ねになられることも出てきています。ただ、社協に任されても、実際お金がかかることや、どう火葬するかとか、どう納骨するかとか。アパートの残置物や家賃はどうするか、など色々な問題があると思いますので、何でもかんでも社協だからできるでしょと言われるとちょっと手を挙げにくいかなというようなところは、実際のところはございます。まだまだこれから、どういった仕組みになっていくのかは読めていない所です。

- ・ 木原会長 地域包括支援センターに様々な相談が、色々な医療機関から増えてきているということで、西山委員、何かございますか。

- ・ 西山委員 実際に、問題が１つではないケースの方が多いので、１つのことを解決しようとしても、色々な角度から動かさなければ、介護保険に結びつけるまで何段階も必要な状況が起きていると思い

ます。中村委員が書いてくださっている支援困難事例や、ハラスメント事例も実際には私達1人で訪問したりしているので、危険と言っていいか分からないですけれども、あります。ご家族男性1人でも私1人で訪問することになりますし、ハラスメントも弁護士さんに相談しようかなというような状況、刃物を向けられるような状況まで行くこともあるので、その辺のところは私達だけではどうにもならないので、そのような事例で言えば、私達はお巡りさんをお呼びくださいと言われていますが、だからと言っても何にも起きていないのに来てはくれないので、その辺のところは課題があるかなと思います。

・中村委員

皆さんご存知のように、埼玉県介護ケアマネジャーが玄関先で刺し殺されてしまうことがありました。2022年には、訪問診療の先生が散弾銃で撃たれるといった事件がありました。今回この課題を問題提起させていただいて、ご回答いただいたのは本当にありがたいですけれども、実際に今回厚生労働省の方で、ケアマネジャーや、福祉職が複数名で訪問するにあたっての補助金のようなものを出しますというお示しがありました。ただ、実際に訪問看護ですと、利用者さん本人ですとかが危険行為があるようなそういうリスクがあるお宅ですと、2人体制という算定サービスコードがあります。ヘルパーさんもほぼ本人がハラスメントを行うようなという記載はあって、ご家族、キーパーソンの方からの危険行為という文言は厚生労働省の文書ではないのですが、一応訪問介護も2人体制という算定があります。ただ私達ケアマネジャーというのは2人体制に変えなければなりません。補助金を出していただいて複数名で訪問したり、あとは護衛するための例えばブザーが鳴ったり、催涙スプレーだったりそういうものでというような方向性だとは思いますが、実際に私達1人のケアマネジャーで担当している人数が40名から50名です。自分の利用者さん以外、管理者ですとか、主任ケアマネジャーが同行するといった時間はなかなか取れません。また、1人ケアマネジャーの事業所も多いのが実情です。そうすると、複数名とは言っても誰と行くのかという問題も出てきます。私が協議会でもお願いしたいと思っているのが、私達が包括さんにまず相談して、包括さんが高齢者支援課にあげるということで、横断的と書いてありますが、なかなか実際に横の繋がりを私達は感じられていません。失礼なことを申し上げていること承知しておりますが、ぜひこのようなことが藤沢市では起きないように、こういうことで人材が、ケアマネジャーもなかなか増えない中で、人材が流出してしまう

課題が大きいですから、やはり福祉部全体で何か私達と一緒に考えて対策を練っていただきたい。意見というか、要望です。ぜひお願いしたいと思っております。

・小原委員

民生委員をしておりますが、実際に介護福祉士をしております。訪問介護でも働かせていただいております、今日も午前中行ってまいりました。ケアマネさんのあの事件は大変ショックでございました。ですが、やはり訪問介護の場合も、1人で入っているケースが多いと思います。やはり認知症の男性の方やアルツハイマーの方への訪問させていただきます。お掃除だけではなく調理もあると包丁とか色々なものを使って作業いたしますが、そのときやはり一瞬大丈夫かなというような緊張感を持ちながらやっています。大丈夫ではあるのですが、万が一何かあったときに、自分はどうしたらいいのかということを考えながら訪問させていただいております。ケアマネジャーさんの事件も大変でございますが、訪問で働いているヘルパーさんの方たちもいつも危険にさらされながら、訪問させていただいているということをご理解いただければと思います。

あともう1点、民生委員といたしまして、昨年度まではですね、毎年6月に現況調査をさせていただいておりますが、今年度から、6月いっぱいだと大変だということで、5月、6月で現況調査をさせていただいております。75歳以上の方、寝たきりの方など訪問させていただきますが、短い時間中で、8050問題、または9060の問題等があり、察しがつかないです。あとは、ヤングケアラーです。ヤングケアラーの問題も、なかなか察しがつかないです。何度か訪問していますが、プライバシーのこともございますので、ご近所の方に安易には聞けないです。最近では、包括センター様とCSW様と連携をよく取らせていただきながら、民生委員として何かありましたら、包括センター様の方に挙げてご相談させていただいているということが現状でございます。

・野村委員

非常に深刻な問題だなというふうに感じております。我々も法律相談を受ける際に、なかなか出てこられない方にご自宅に伺って、出張でさせていただくことがございます。その際に、どういふ方か分からないというようなところであったり、また当然、密室ではないですけど、何があったのかというところが何かしらクレームであったりを受ける恐れがあるということもあるのでなるべくそういった時には福祉職員が同席していただくというような対応をしているところでございます。ただ、お仕事柄それを毎回していくということが、人的体制の中で現実的ではない中

でどうやって対応していくのかというところで、何か録画であったりだとか、音声であったりだとかで何があったのか分かるようにしていくということは方法としては考えられるかなとは思いますが、やはりプライバシーの問題も当然ありますので、それが同意をしてという事はなかなか現実的には難しいところもあるのかなと思いつつ伺っていました。大変なご苦労されている、大変な中でそういった不安を抱えてらっしゃるっていうところについては、いきなり何かというのは具体的に申し上げられないですが、できることを検討していくべきなのかなというふうに感じております。

・木原会長

色々な現場の意見を今日聞いて、それぞれのご状況を把握できたかなと思います。

・中村委員

以前から地域ケア会議のときに発言させていただいておりますが、今年度、地域ケア会議は自立支援に向けたテーマで行われるということになっています。やはり国で示されている、今回の厚生労働省の通知で出ている中で、やはりこういうケースは地域ケア会議でまず定義するという文言も入っています。したがって、高齢者支援課がやろうとされているテーマもとても大事だと思うのですが、やはり潜在的に見いだせないようなものでは、ケアマネジャーが事例を出している立場でもありますから、ケアマネジャーが藤沢市で生活していて困っているようなこと、また事例にも目を向けていただいて、本当に地域の課題として解決できるような機会をぜひ設けていただきたいなと思っています。

・木原会長

色々と貴重なご意見ありがとうございました。

それでは次に移らせていただきます。（６）介護予防・日常生活支援総合事業における報酬単価の見直しについて、事務局からご説明をお願いします。

議題（６）介護予防・日常生活支援総合事業における報酬単価の見直しについて

・事務局

【資料７】について説明

・木原会長

時間が押してきていますが、まずは西山委員、中村委員から一言ずつご意見をいただきたいと思います。

・西山委員

この問題に関しては、私達ケアマネがやっているというケースが多いので、お願いをしていたと思います。だいぶ前からこの問題が出ているということを現場から話をさせていただいていて、実際にここまで来ました。私達は利用者さん側からの視点が多いため、区分変更中や新規に関しては日割り計算など、先ほど事例で出たようにいかなる結果においても自費が出ないように設定をするというのは大前提ですが、利用者様になるべく負担のかか

らないようにとは思っていても、実際にはマイナスとなっているところを伝えていった形です。実際には現場の皆さんももちろん、キャンセル料の問題とかは出てくるとは思いますけれども、その辺のところを上手に進めていけたらと思っています。

・ 中村委員

私も要支援の方は委託でお受けしていますので、通所型もちろん利用していますが、やはり更新申請で、元々要支援2で週に2回行っていたのだけれども、更新で結果が要支援1だった。とても喜ばしいことですし、身体状態も改善しているので当然のことですが、やはり2回行っていたから維持できていたというところが、要支援1になることで週1回しか行けない。そうすると、やはり体を動かす機会が減ってしまいます。やはり要支援1だから2だから、ということで回数制限があるということにととてもご不満を持っていらっしゃる方は多くいらっしゃいました。どうして要介護1の方がそれだけいけるのかと。自分たちも同じ利用料を払っているのですからその差は何だろうとおっしゃる方もいらっしゃいましたので、回数制の移行というのが、やはり見合ったものとして捉えていただいて、早期に対応していただきたいなと思います。

・ 木原会長

ありがとうございます。その他の委員の方から意見がありましたら、お願いします。

・ 福原委員

この話は確かに前から出ている話ですが、配られた資料を見るまで、この表題だけだと内容が分かりません。私は選出団体や現場の意見をヒアリング等して、何らかの考えをまとめてからここに来ているつもりでいるし、ここに臨んでいるつもりです。そういう意味で、かなり不親切な議題だと思うのですが、その辺について回答をお願いします。

・ 事務局

ありがとうございます。今日ご提示した内容でございますけれども、かねてからの課題であるということは、事業者さんのご承知の通りだったかなとは思っております。今回資料を慌てて用意させていただいたようなところもあり、当日ご覧いただいたような状況になってしまいましたけれども、これは改善を図っていきたいというのが私達の思いとしてはございます。ただ、十分なお意見をいただいてからというふうに考えてございますので、一旦今日この場でということに限った話ではなくて、引き続きご意見等を踏まえながらいい形で改善を進められたということでございます。資料として至らなかったところはお詫びさせていただきますけれども、引き続き個別のご意見を頂戴しながら、一歩でも二歩でも進めていけたらなというふうに思っているのが今日の

段階でございますので、一つご承知おきをいただけたらと思います。

・ 福原委員

双方の立場があって、これは何とも言えないところだと思いますけれど、やはりこの場というのは委員から広い意見をもらうという場所で、それを反映していくという協議会です。そして、このアンケート回収率の23.3%という結果が、真剣にやっているのかということが問われているのではないかと思います。要するに建前で、ここにただ議題として出して、というふうに見られてもおかしくない。真剣に議論できないということになるのではないかと思っているので、できるだけ事前に資料をいただきたい。間に合わないのは仕方ないこともあるのでしょうけど、事前にどういう議題を議論するのかという中身については必ず情報を出していただきたいです。

・ 木原会長

ご意見ありがとうございます。その他の委員の方からご発言ありますでしょうか。それでは、今日この場に出していただいた現場の皆様のご意見を聞き、反映させ、その後どうしていくのかを決めていけるように準備をして、また議題として出していただくような形という事でよろしいでしょうか。

議題はこれで全て終了となりました。事務局から何かございますか。

4 報告

・ 事務局

事務局からの報告事項を1件、申し上げさせていただきます。介護報酬の改定に伴う地域区分見直しに関する国への回答についてご報告させていただきます。まず本件につきましては、令和7年度第4回介護保険運営協議会におきまして、委員の皆様にご意見を伺い、書面によりご回答いただきました。ご多忙の中ご協力いただきましたこと、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、市として検討を行った結果、本市の地域区分につきましては、現行の4級地（12%）から、2級地（16%）へ変更する旨を、神奈川県を通じて国へ回答いたしましたので、ご報告させていただきます。なお、現時点では国における検討段階であり、地域区分の変更を決定したものではございません。今後国の検討状況について注視し、動きがありましたら、本協議会へ報告してまいります。報告は以上となります。

5 閉会

・事務局

本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

次回の開催につきましては、令和8年10月28日水曜日午後4時から、場所は藤沢市役所の本庁舎、6-1会議室を予定しております。

詳細が決まりましたら改めて連絡いたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上